

郡山市元気な遊びのひろば（ペップキッズこおりやま）でのボランティア活用における業務事業取扱要領

平成24年 8月 1日制定

平成24年10月 1日一部改正

平成24年11月 1日一部改正

[こども部こども支援課]

1 目的

この要領は、郡山市元気な遊びのひろば（ペップキッズこおりやま）において、「ペップキッズこおりやま」のプレイリーダー業務補助や遊具清掃等を行うため、地域ボランティアの協力を得た施設運営により地域とのコミュニケーションが図られ円滑な施設運営を行うために必要な事項を定めるものとする。

2 活動時間

午前9時30分 ～ 午後6時

3 休館日

毎月第3水曜日と木曜日

年末年始（12月29日～1月3日）

4 登録ボランティア募集人員

100人

5 登録申請等

- (1) ボランティアの登録申請は、通年で実施する。
- (2) ボランティアの登録申請者は、郡山市内在住・在勤・在学の方。（高校生は除く）
- (3) 申請時には本人確認のために身分証明書を確認する。
- (4) 規定の様式に記入をしてもらう。
- (5) ボランティア保険に加入してもらうための説明をし、事務手続きが完了してから活動を行うことを伝える。

6 ボランティア活動の要件

- (1) ボランティア謝金単価 **540円**／時間
- (2) ボランティア保険加入 **1,850円**

7 ボランティア活動内容

- (1) アクティブゾーンにおいてのプレイリーダーの補助活動。
- (2) コミュニケーションゾーンにおいてのプレイリーダーの補助活動。
- (3) ペップキッチンにおいての補助活動。
- (4) 館内の遊具清掃。

(附 則)

この要領は、平成24年8月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成24年10月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成24年11月1日から施行する。